第７回
瑞穂市新庁舎建設検討委員会

令和５年８月１８日（金）

瑞穂市役所 穂積庁舎３階 第１会議室

総務部　財務情報課

本日の内容

【報告事項】

１．候補地の評価（評価シート）について

２．中間答申について

【議事】

１．施設配置計画について

報告事項１．候補地の評価（評価シート）について

（１）新庁舎建設に関する候補地選定結果

評価項目			候補地				
	評価軸	評価基準	現位置(巣南庁舎)	只越地域農地	旭化成グラウンド	現位置(穂積庁舎)	朝日大学の南側農地
利便性	公共交通機関の立地	**1．鉄道駅の近接性**	穂積駅まで4.0km	穂積駅まで1.0km	穂積駅まで1.2km	穂積駅まで0.4km	穂積駅まで2.2km
			0	**2**	**0**	**2**	**0**
	交通アクセス	**2．主要幹線道路の立地と他の拠点や公共施設とのネットワーク構築**	周辺市町を繋ぐ曽井中島美江寺大垣線がある。市外を繋ぐ広域的なものであり、中山道大榎多目的広場瑞穂市西部複合センターと繋いでいる。	都市マスにおいて、補助幹線道路の位置付けがある。（計画道路）	都市マスにおいて、補助幹線道路の位置付けがある。	周辺市町を繋ぐ北方多度線がある。市外を繋ぐ広域的なものであり、主要施設である朝日大学と繋いでいる。	周辺市町を繋ぐ北方多度線がある。市外を繋ぐ広域的なものであり、主要施設である朝日大学と繋いでいる。
			5	**3**	**3**	**5**	**5**
		3．十分な道路幅員があり、交通の円滑化を阻害しないか	曽井中島美江寺大垣線は、片側1車線あり相互通行可能である。	計画道路については、相互通行可能な道路整備が想定される。	片側1車線で相互通行可能な道路である。	北方多度線は、片側1車線あり相互通行可能である。	北方多度線は、片側1車線あり相互通行可能である。
			8	**4**	**8**	**8**	**8**
	周辺道路の安全性	**4．周辺道路に歩道が整備され、利用者（歩行者）の安全性が担保されているか**	現道に2.0m以上の歩道がある。	計画道路については、歩道付きの道路整備が想定される。	現道に2.0m以上の歩道がある。ただし、街路樹により2.0mに満たない箇所もある。	歩道はあるが、2.0mに満たない。	現道に2.0m以上の歩道がある。
			10	**8**	**8**	**8**	**10**
	周辺環境への影響	**5．候補地周辺に既存住宅が近接しており、生活道路への自動車の流入がないか**	周辺に住宅地は少なく、曽井中島美江寺大垣線以外は生活道路等との接続はない。	周辺に住宅地は少なく、生活道路との接続はない。	周辺が低層の既存住宅であり、生活道路が多く存在する。	周辺が低層の既存住宅であり、生活道路が多く存在する。北方多度線以外の接道は、全て生活道路である。	周辺に住宅地は少なく、北方多度線以外は生活道路との接続はない。
			4	**4**	**2**	**2**	**4**
		6．新たなに公共施設が建設されることで一部の主要道路へ交通が集中し、交通渋滞等を誘発しないか	曽井中島美江寺大垣線への交通集中が懸念される。	市の中央付近に位置し、局所的な交通渋滞の恐れがある。	市の中央付近に位置し、局所的な交通渋滞の恐れがある。	北方多度線への交通集中が懸念される。	北方多度線への交通集中が懸念される。
			3	**3**	**3**	**3**	**3**
拠点性	他施設連携を踏まえた施設位置	**7．候補地の場所が市域全体を見たときにバランスが良いか** 市内における主要な公共施設及び拠点を、総合センター、大月多目的広場、朝日大学の3か所とし、各候補地から直線距離を測定する。市内において、一定の距離でバランスよく配置されていることが理想的であるため、平均距離の偏差値を用いて評価する。	総合センターまで4.0km 大月多目的広場まで0.3km 朝日大学まで4.5km ⇒平均距離：2,933m **標準偏差値：2,294**	総合センターまで1.2km 大月多目的広場まで2.9km 朝日大学まで1.7km ⇒平均距離：1,933m **標準偏差値：873**	総合センターまで2.1km 大月多目的広場まで2.9km 朝日大学まで1.7km ⇒平均距離：2,233m **標準偏差値：611**	総合センターまで0.05m 大月多目的広場まで4.0km 朝日大学まで1.3km ⇒平均距離：1,783m **標準偏差値：2,018**	総合センターまで1.7km 大月多目的広場まで4.7km 朝日大学まで0.6km ⇒平均距離：2,333m **標準偏差値：2,122**
			1	**8**	**10**	**5**	**3**
		8．周辺施設の立地を踏まえ、その場所に庁舎があることは相応しいか	周辺は西部複合センターや大月多目的広場等の公共施設が立地している。	子育て支援施設や医療機関などの公共に資する施設が立地している。	周辺は、商業系や低層の住宅系の土地利用である。	総合センターが立地している。	朝日大学が立地している。
			3	**3**	**1**	**3**	**3**

報告事項１．候補地の評価（評価シート）について

（１）新庁舎建設に関する候補地選定結果

評価項目			候補地				
	評価軸	評価基準	現位置(巣南庁舎)	只越地域農地	旭化成グラウンド	現位置(穂積庁舎)	朝日大学の南側農地
拠点性	人口バランスを踏まえた施設位置	**9. 人口分布の傾向を踏まえ、市民の通いやすさを考慮すると候補地の位置が相応しいか**	約2.6km	約700m	約500m	約1.5km	約2.3km
			1	**3**	**5**	**1**	**1**
		10. 将来人口の増加傾向を踏まえ、市民の通いやすさを考慮すると候補地の位置が相応しいか 令和2年から令和27年に向けて人口が増加しているエリア(10%～50%増加)を18地点抽出しそこまでの距離を測定する。市内において、一定の距離でバランスよく配置されていることが理想的であるため、平均距離の偏差値を用いて評価する。	平均距離：2,544m **標準偏差値：1,278**	平均距離：2,467m **標準偏差値：1,181**	平均距離：2,328m **標準偏差値：1,247**	平均距離：2,872m **標準偏差値：1,460**	平均距離：3,450m **標準偏差値：1,921**
			4	**8**	**5**	**3**	**1**
	上位計画・各種まちづくり計画等との整合性	**11. 上位計画・各種まちづくり計画等に位置づけがあるか**	「地域生活拠点」に位置付けられているが、「公共公益」に資する役割が含まれた拠点には位置付けられていない。	拠点の位置づけ無し。	拠点の位置づけ無し。	「都市拠点」として行政機能等の集約が位置付けられている。	「地域生活拠点」に位置付けられているが、「公共公益」に資する役割が含まれた拠点には位置付けられていない。
			3	**1**	**1**	**5**	**3**
事業性	合意形成	**12. 用地取得及び地権者合意形成**	大半が市の所有地である。	複数の地権者がおり、合意形成が必要である。	企業及び複数の地権者がおり、合意形成が必要である。	大半が市の所有地である。	複数の地権者がおり、合意形成が必要である。
			2	**1**	**1**	**2**	**1**
	事業費	**13. 施設建設に関わる関連事業費用**	施設建設に係る費用が主である。	規模によっては、敷地内通路など基盤整備を一体的に推進する必要がある。また、前面道路を補助幹線道路として、広域的な整備も必要である。	周辺道路の拡幅が必要である。	施設建設に係る費用が主である。	規模によっては、敷地内通路など基盤整備を一体的に推進する必要がある。
			4	**2**	**2**	**4**	**2**
		14. 施設建設に関わる事業費用	現位置で建設するため、仮庁舎等の整備費用が必要である。	新たな用地で建設するため、仮庁舎建設に係る費用は不要である。	新たな用地で建設するため、仮庁舎建設に係る費用は不要である。	現位置で建設するため、仮庁舎等の整備費用が必要である。	新たな用地で建設するため、仮庁舎建設に係る費用は不要である。
			2	**4**	**4**	**2**	**4**
	都市計画	**15. 都市計画手続の必要性**	庁舎と公民館を現位置で建て替えるのであれば変更は不要である。	農地転用及び市街化区域編入が必要である。	高層化が想定されるため、建ぺい率と容積率の規制値の変更を要する可能性がある。	高層化が想定されるため、建ぺい率と容積率の規制値の変更を要する可能性がある。	農地転用及び市街化区域編入が必要である。
			8	**1**	**4**	**4**	**1**

報告事項１．候補地の評価（評価シート）について

（１）新庁舎建設に関する候補地選定結果

評価項目			候補地				
	評価軸	評価基準	現位置(巣南庁舎)	只越地域農地	旭化成グラウンド	現位置(穂積庁舎)	朝日大学の南側農地
安全性	防災拠点としての安全性	**16. 防災ハザード上の湛水深**	0.5-3m	3-5m	3-5m	3-5m	3-5m
			3	**1**	**1**	**1**	**1**
	地理的状況を活かした立地	**17. 候補地直近の大規模河川（揖斐川・長良川）から浸水するまでの時間**	揖斐川堤防から約700m 揖斐川が決壊すると、約20分で浸水する。	長良川堤防から約1,500m 長良川が決壊すると、約70分で浸水する。	長良川堤防から約2100m 長良川が決壊すると、約90分で浸水する。	長良川堤防から約1,000m 長良川が決壊すると、約30分で浸水する。	長良川堤防から約450m 長良川が決壊すると、約70分で浸水する
			1	**5**	**5**	**3**	**5**
	周辺の建物倒壊の危険性	**18. 候補地周辺の建物倒壊危険度**	倒壊危険度4-10%のエリアが隣接している。	倒壊危険度2-4%のエリアが隣接している。	倒壊危険度1-2%のエリアが隣接している。	倒壊危険度4-10%のエリアが隣接している。	倒壊危険度4-10%のエリアが隣接している。
			4	**8**	**8**	**4**	**4**
共通	拠点性 利便性 安全性	**19. ・将来的に「新たな集約」「民間の誘発」等のまちづくりに発展しうる余地があるか ・催事等の利活用において、有効に機能する、空間・場所・仕組みが期待されるか ・庁舎内に設ける防災本部機能と連携し、有事の際に有効に機能する、空間・場所・仕組みが期待されるか（公園と災害避難場所・一時待機場所の様な機能共有 等）**	現庁舎の位置及び公民館の用地を活用すれば、庁舎、市民センター、公民館の整備が可能である。	敷地面積が庁舎 4500㎡、体育館・市民ホール 2000㎡、市民センター・公民館 2000㎡程度が建てられる。更に、50,000㎡のまとまりのある用地等も確保できる。	庁舎、市民センター、公民館を整備するには、容積率を緩和してひとつの建物を高層化させれば可能である。	現庁舎の位置及び、市民センターの用地を活用すれば、庁舎、市民センター、公民館を整備することは可能である。	敷地面積が庁舎 4500㎡、体育館・市民ホール 2000㎡、市民センター・公民館 2000㎡程度が建てられる。更に、50,000㎡のまとまりのある用地等も確保できる。
			8	**10**	**4**	**4**	**10**
	市民の施設利用のしやすさ	**20. 庁舎以外の施設を集約できる規模が確保できるか**	庁舎の敷地と市駐車場が曽井中島美江寺大垣線で分断される恐れが高い。	庁舎の敷地と市駐車場が計画道路で分断される恐れが高い。	用地が限定されており、低層での建築は必要な床面積が確保できない。	北方多度線による分断される。（低層で建てる場合、庁舎及び市民センターは現位置での建て替えとなるため）	分断要素は無く、用地も広大である。
			3	**3**	**1**	**3**	**5**
		合計	**77**	**82**	**76**	**72**	**74**

報告事項１．候補地の評価（評価シート）について

（２）付議事項について

【利便性】

①自転車需要が高まっている中で、周辺道路における**自転車の安全性についていも留意**されたい。

②アクセスの軸となる道路や周辺生活道路に渋滞等の影響が出ないよう、**道路整備や周辺駐車場との連携などの工夫**をされたい。

③**計画道路が確実に整備される**よう配慮されたい。

【拠点性】

①公共公益施設の中で図書館は重要な要素のため、**図書館の建替えの時期には、周辺地域とのバランスを踏まえ新庁舎と近接性を確保できるよう検討**されたい。

【安全性】

①過去の水害からの教訓を生かし、実践できる場所として**安全・安心な新庁舎及び公共公益拠点となるよう留意**されたい。

報告事項２．中間答申について

令和５年７月７日に、中間答申を実施しました。

令和５年７月７日

瑞穂市長　森　和之　様

瑞穂市新庁舎建設検討委員会
会長　清水隆宏

瑞穂市新庁舎建設基本計画について

（中間答申）

瑞穂市新庁舎建設検討委員会は、令和４年７月２１日付瑞財第８３号にて諮問のありました標記について、別紙のとおり中間答申します。

中　間　答　申

令和４年７月２１日に第１回瑞穂市新庁舎建設検討委員会を開催し、令和５年６月９日までに計６回にわたり、慎重かつ丁寧に議論を行いました。

このたび、新庁舎建設の候補地について、５つの候補地を選定し、その順位付けについて決定しましたので、中間答申をします。

なお、この中間答申は建設候補地に関する答申となることを申し添えます。

（１）　各候補地について

（２）各候補地の順位について

第１候補地	只越地域	８２点／１１７点
第２候補地	巣南庁舎	７７点／１１７点
第３候補地	旭化成グラウンド	７６点／１１７点
第４候補地	朝日大学南側	７４点／１１７点
第５候補地	穂積庁舎	７２点／１１７点

（３）その他

瑞穂市が定める道路整備計画が実現することを前提として候補地の評価を行っているため、只越地域に計画されている道路整備は、十分な配慮をお願いします。

なお、第１候補地となった只越地域は市街化調整区域であり、原則、建築不可となりますので、各種手続きにつきまして、ご尽力いただきますようお願いします。

報告事項　今年度のスケジュール

（１）検討委員会のスケジュール

【令和５年度】

日　程	議　題
第７回 令和５年８月１８日	１．施設配置計画について（１）
第８回 令和５年１１月頃	１．施設配置計画について（２） ２．基本計画素案について
令和６年１月頃	パブリックコメント
第９回 令和６年２月頃	１．基本計画の最終案について

報告事項　今年度のスケジュール

（2）検討の流れ

		第７回	第８回	第９回
施設配置計画	施設の配置	・配置案の検討 ・意見交換を踏まえ配置案を決定	・最終配置案の報告	－
	施設の機能等	・機能案の検討 ・施設の機能案に対して意見を頂く	・意見を反映した施設の機能案を検討 ・意見交換を踏まえ機能案を決定	・最終施設の機能案を報告
	事業費・スケジュール	－	・事業費案、スケジュール案の検討 ・両案に対して意見を頂く	・事業費、スケジュールの最終案を報告
基本計画策定		－	・基本計画素案の構成と内容の報告 ・構成と内容に対して意見交換	・基本計画の最終案を報告

【議事】

施設配置計画について

議事．施設配置計画について

（1）新庁舎建設を契機としたまちづくりの発揮すべき効果

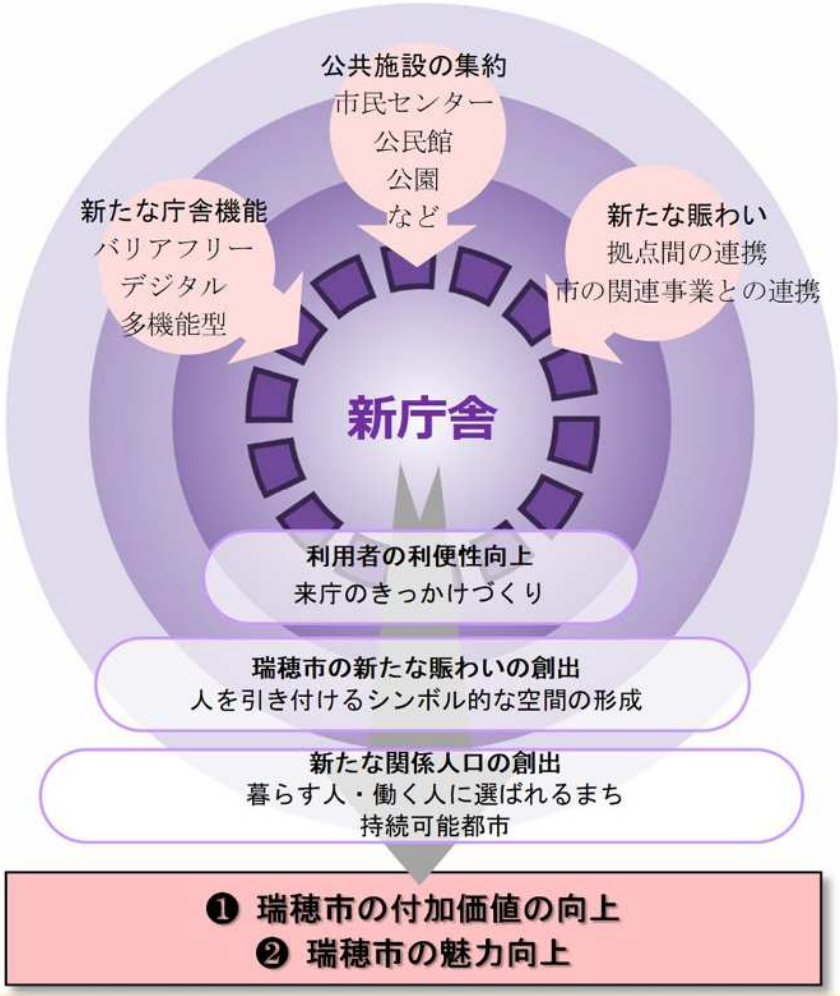

新庁舎建設や公共施設の集約などを契機として、まちづくりへ発展することで、様々な効果が期待され、「付加価値の向上」や「魅力向上」を目指します。

議事．施設配置計画について

（２）只越地域におけるまちづくりの展開について

新庁舎と公共施設が只越地域に整備されることで、穂積駅周辺整備との連携により、強力な「都市核」を形成し、併せて、各拠点とのネットワークを確立することで、市の中心部に大きなインパクトが形成され、将来に向けた効率的な都市運営に寄与するものと考えられます。

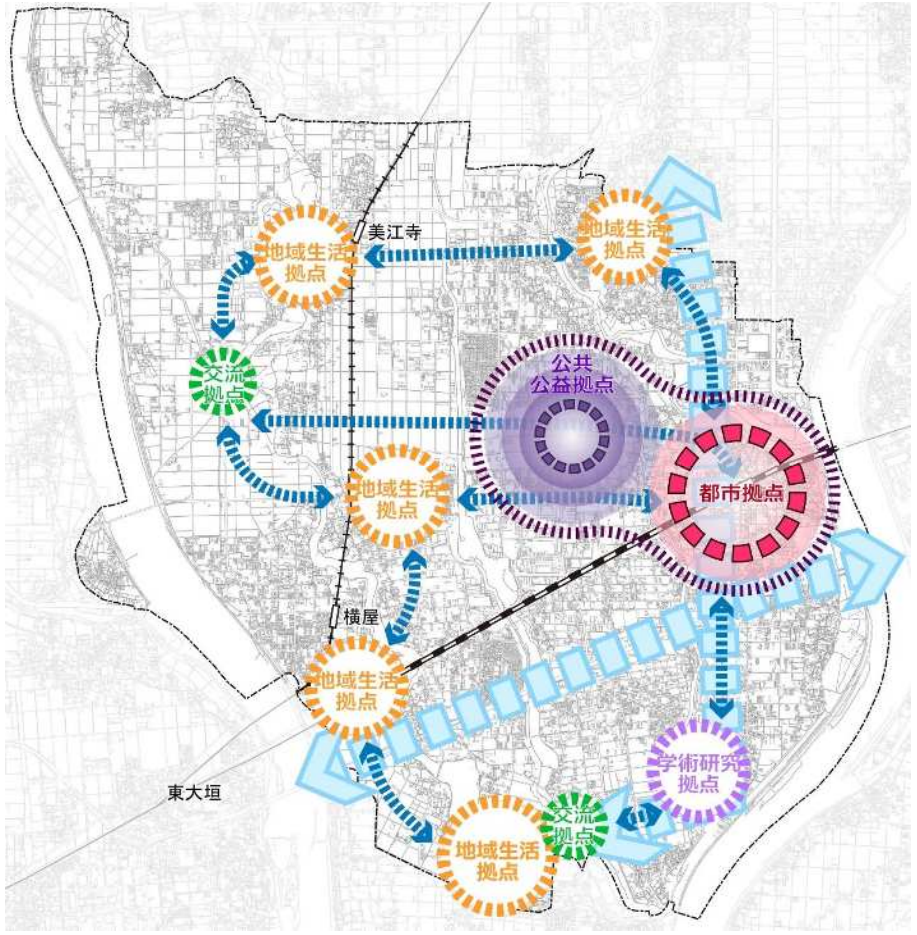

只越地域を中心としたまちづくりへの展開イメージ

都市拠点、学術研究拠点、交流拠点、地域生活拠点は、瑞穂市都市計画マスタープラン（H30.3）の将来都市構造で指定されている主な拠点

議事．施設配置計画について

（３）配置の条件

【只越地域ので場所の設定】

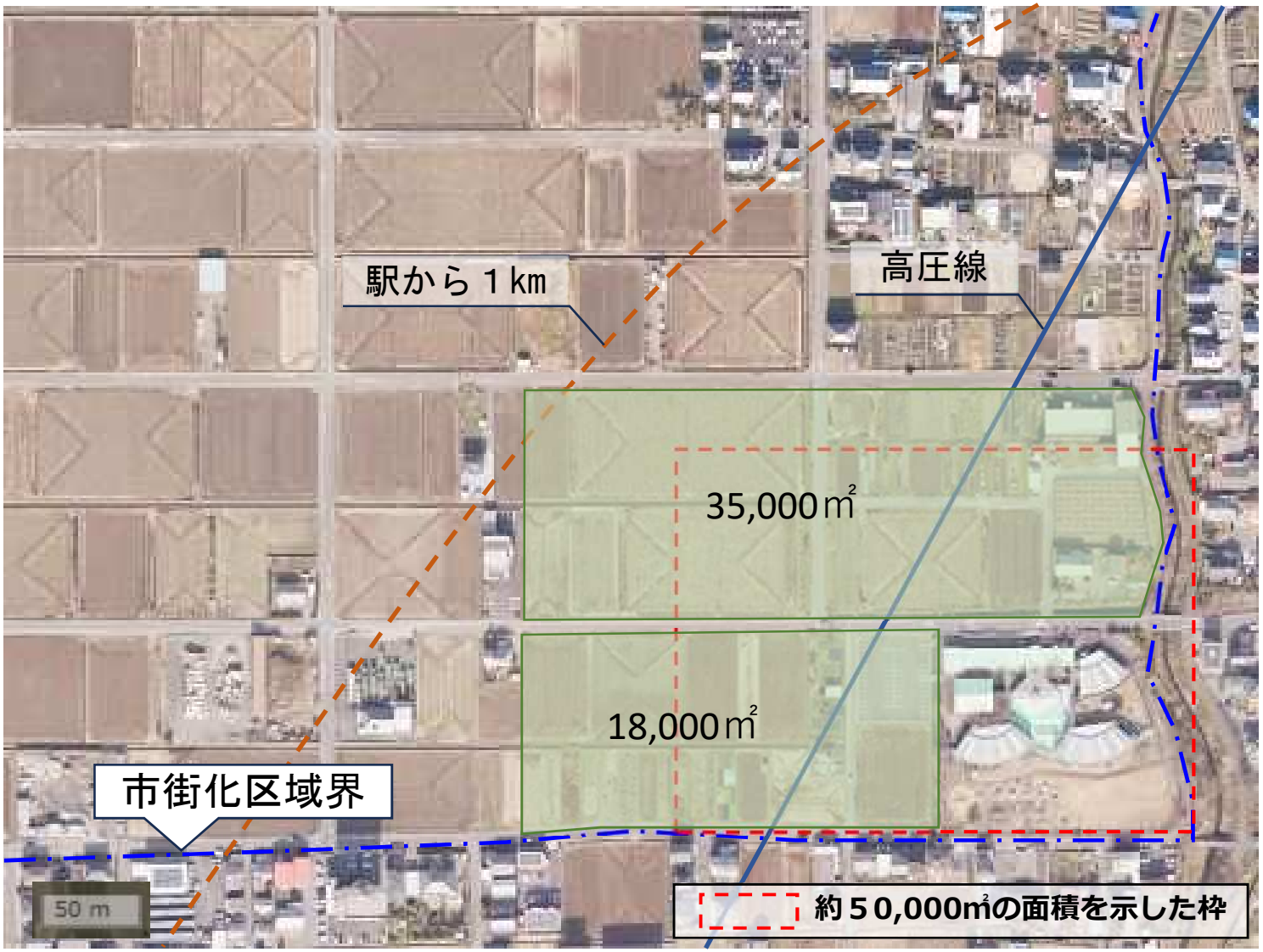

【説明】

ゾーン配置の考え方について

議事．施設配置計画について

（４）ゾーン配置の考え方

【ゾーンの考え方】

ゾーンは、以下の考え方で機能の配置を検討します。

行政ゾーン

⇒新庁舎を中心とするゾーン。

交流・活動ゾーン

⇒市民交流・文化活動や運動など、市民の多様な活動を支えるゾーン。

多目的ゾーン

⇒家族や仲間が遊びや軽いスポーツに親しんで親交を深めるなど、多目的に機能を発揮させるゾーン。

駐車ゾーン

⇒来庁者や施設利用者などが使用する駐車場ゾーン。

貯留ゾーン

⇒公共公益拠点が、安全・安心に運用できるよう、大雨時の浸水被害を防止する調整池等の機能を発揮させるゾーン。

議事．施設配置計画について

（４）ゾーン配置の考え方（ゾーンを構成する要素）

行政ゾーン

行政ゾーンは、庁舎と庁舎前のロータリーで構成します。

■庁舎

○機能と規模

≪穂積庁舎・巣南庁舎の現状≫

	敷地面積（㎡）	建築面積（㎡）	床面積（㎡）	構造・規模
穂積庁舎	10,154.44	第1庁舎：1,445.20 第2庁舎：　775.80 第3庁舎：　383.11 計　2,604.11	第1庁舎：3,478.18 第2庁舎：1,933.54 第3庁舎：　720.52 計　6,132.24	鉄筋コンクリート造 地上３階、地下０階 （第3のみ地上2階）
巣南庁舎	11,844.00	2,111.43	庁舎部：　3,400.38 防災センター： 230.59 計　3,630.97	鉄筋コンクリート造 地上３階、地下０階
計	21,998.44	4,715.54	9,763.21	－

議事．施設配置計画について

（４）ゾーン配置の考え方（ゾーンを構成する要素）

行政ゾーン

庁舎標準面積算出基準（総務省）	算出基準以外に必要な機能	今後の検討を踏まえて求められる機能に必要な面積
事務室、倉庫、会議室、電話交換室、便所、洗面所、その他居室、倉庫、玄関、広間、廊下　など	防災機能（防災本部、備蓄倉庫）、書庫、議事堂以外の議会室（議長室、図書室）、事務支援機能（電算室、相談室、空調電気室、印刷室、宿直室）、福利厚生機能（食堂、更衣室）	現在・将来求められる庁舎に必要な機能 ⇒人との繋がり、コミュニティの創出に繋がるもの └多目的スペース、フリースペース、 カフェ機能　など

現在の穂積庁舎と巣南庁舎の建築面積は4,715.54㎡、床面積は9,763.21㎡となっています。

また、過年度から検討を踏まえ、新庁舎に必要な面積は『12,000～13,000㎡』とします。

また、階層については、現２庁舎と同様に地上３階、地下０階とします。

議事．施設配置計画について

（４）ゾーン配置の考え方（ゾーンを構成する要素）

行政ゾーン

■ロータリー

庁舎への玄関口となる庁舎の正面に、高齢者や障がい者が車から直接、庁舎内に移動できるようロータリーを配置します。

また、車での来庁が困難な市民等が路線バスでの来庁を可能となるよう、ロータリーにバス停留所を配置します。

ロータリー及び停留所の配置例（案１より）

議事．施設配置計画について

（４）ゾーン配置の考え方（ゾーンを構成する要素）

交流・活動ゾーン

交流・活動ゾーンは、現市民センターと巣南公民館の統合により、これまでと同様の公民館機能と体育館機能によって構成します。

○機能と規模

≪市民センター・巣南公民館の現状≫

		施設内容	敷地面積	延床面積	階層
市民センター	公民館機能	○サロン　○大和室 ○会議室４室　○研修室３室 ○調理室　○大ホール	約4,200㎡	約4,600㎡	２階
	体育館機能	○剣道場（卓球場）　○柔道場 ○球技場 ○サーキットトレーニング室			
巣南公民館	－	○ホール大　○ホール小 ○調理室　○ロビー ○講義室２室　○研修室２室 ○和室研修室2室	約19,000㎡	約2,200㎡	２階

※敷地面積は、図上求積　巣南公民館の敷地面積は巣南庁舎との合算

議事．施設配置計画について

（４）ゾーン配置の考え方（ゾーンを構成する要素）

交流・活動ゾーン

○ 機能と規模

市民センターと巣南公民館の機能統合と併せて、新たな機能を追加検討することにより、魅力ある市民センターを目指します。

≪今後、必要と想定される機能≫

- 庁舎機能の補助
- 情報の送受信
- 学習スペース
- サロン

新たな機能の導入も見据え、建替え後の市民センターは、現状と同じ２階建てとします。
（建築面積は2,000～3,000㎡と仮定します。）

自主学習スペースイメージ
三郷市HP

民間が運営するサロンイメージ
三郷市HP

議事．施設配置計画について

（４）ゾーン配置の考え方（ゾーンを構成する要素）

多目的ゾーン

○機能

≪多目的ゾーンで発揮される主な機能≫

・憩い、癒しを得られる場

日常から市民が憩いや癒しを求めて訪れたり、庁舎での手続きを待つ間の利用、庁舎や市民センターでの用事の帰りなどに立ち寄って休息することができる。

・子育て世代や高齢者が気軽に訪れられる場

子育て世代や家族が遊具で遊んだり、高齢者が健康維持・増進に向けた運動を行ったりすることができ、それらを通じて世代間の交流も期待できる。

・軽運動ができる場

市民の健康維持・増進のためのウォーキングやジョギングなどの軽い運動を行うことができる。

・夏場の日影、くつろげる場

多目的ゾーンの利用者が日差しの強い日などに日除けとなる樹木を植栽し、日除けのほかにも木の下でくつろいだり、弁当を食べたりすることができる。

遊具イメージ（磐田市竜洋豊岡公園）
信建工業㈱HP

健康遊具イメージ
㈱コトブキHP

議事．施設配置計画について

（４）ゾーン配置の考え方（ゾーンを構成する要素）

多目的ゾーン

○機能と規模

・イベント広場

　イベント広場として、市や市民団体等が主催で開催するイベントや行事を開催することができる。

・災害時の避難場所

　園内に災害対策用の施設を設置することで、地震等の災害が発生した際には、多くの市民が避難することができる。

多目的ゾーンイメージ
しあわせの村（神戸市）HP

○規模

　上記の機能を発揮させるためには、都市公園で表すと近隣公園などの一定規模の広さが求められます。現在、市内には近隣公園が２箇所ありますが、馬場公園が約12,100㎡、糸貫川河川公園が約10,600㎡でいずれも10,000㎡を超える規模です。

そのため、多目的ゾーンにおいても**近隣公園規模**とします。

議事．施設配置計画について

（４）ゾーン配置の考え方（ゾーンを構成する要素）

駐車ゾーン

駐車ゾーンは、駐車場で構成します。

○駐車台数

≪現在の駐車可能台数≫

・穂積庁舎	・・・	461台
・巣南庁舎	・・・	286台
・市民センター	・・・	22台

≪その他施設利用者数から台数の算出≫

・市民センター公民館	21,016人
・市民センター体育館	35,477人
・巣南公民館	13,209人
合計	69,702人

上記利用者数から、乗合人数、公共交通利用割合、施設稼働日数、重複分を踏まえて必要台数を推測すると96台となります。

庁舎及び公共施設の利用者に**必要な台数は865台**となります。

１台当たりの必要面積を20㎡とすると、駐車ゾーンの面積は17,000㎡程度となります。

議事．施設配置計画について

（４）ゾーン配置の考え方（ゾーンを構成する要素）

貯留ゾーン

貯留ゾーンは、調整池で構成します。

○機能

調整池は、大雨の際に雨水を一時貯留し、放流先の河川等への流出を抑制します。只越地域の雨水等は、東から西にかけて流れているため、調整池は計画敷地の西側に整備し、既存水路に放流します。

調整池の位置と放流先

○規模

調整池の容量を約2,036㎥、水深を1.5mとした場合、**調整池の占める面積は約1,400㎡**となります。

水深も深くなることから、調整池周辺には転落防止のためフェンス等を設けるなど、安全対策を徹底します。

議事．施設配置計画について

（５）ゾーン配置案

ゾーン案１（主要ゾーンを集中的に配置し、利用者の移動への負担を軽減）

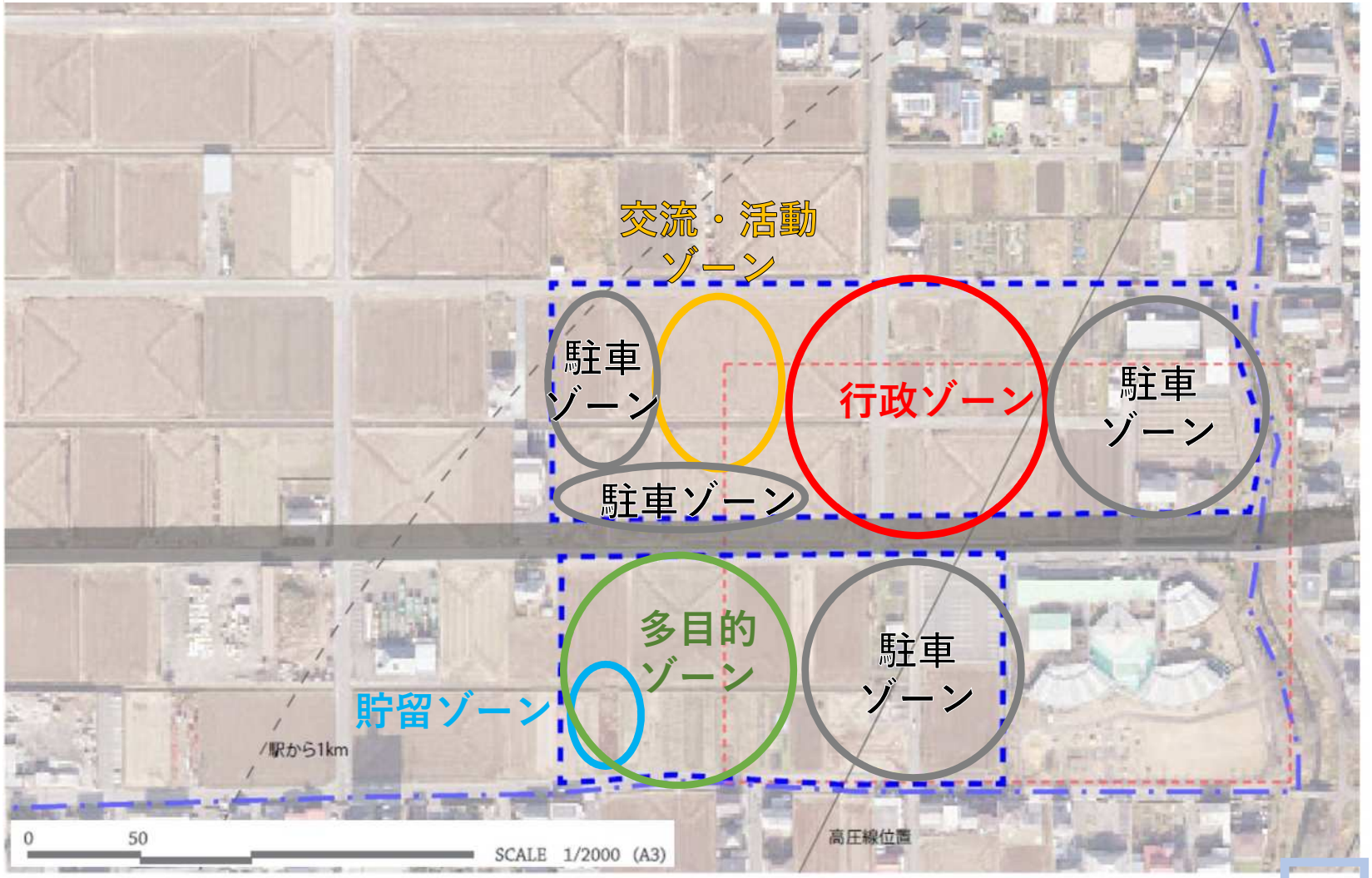

議事．施設配置計画について

（５）ゾーン配置案

案１（配置イメージ）

議事．施設配置計画について

（５）ゾーン配置案

ゾーン案２（機能に応じてゾーンを分離することで、利用者に混乱を来さずスムーズな利用を実現）

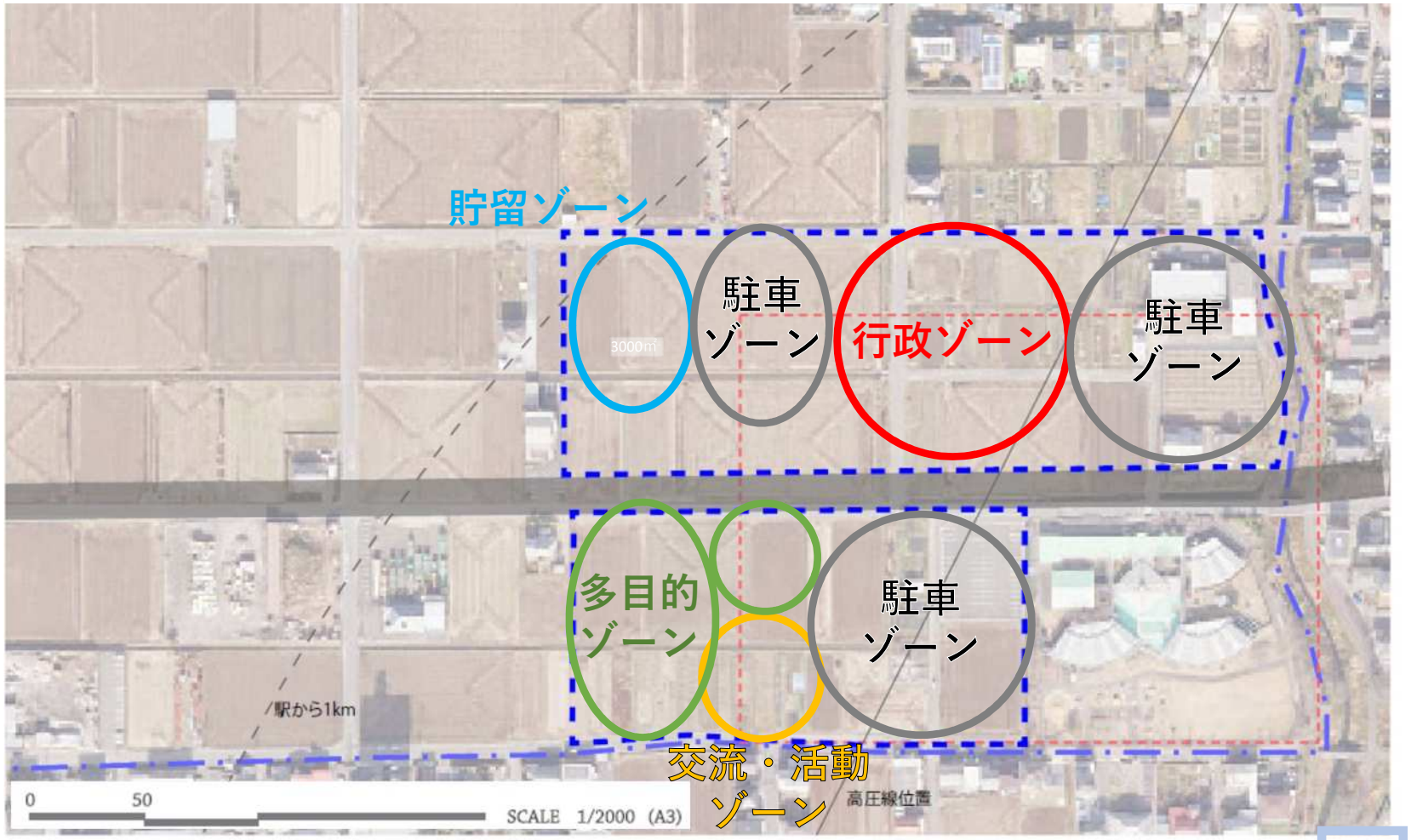

議事．施設配置計画について

（５）ゾーン配置案

案２（配置イメージ）

議事．施設配置計画について

（５）ゾーン配置案

ゾーン案３（交流・活動ゾーンを分離することで、利用者にとって目的に応じた円滑な利用と、効率的な運営・管理の実現）

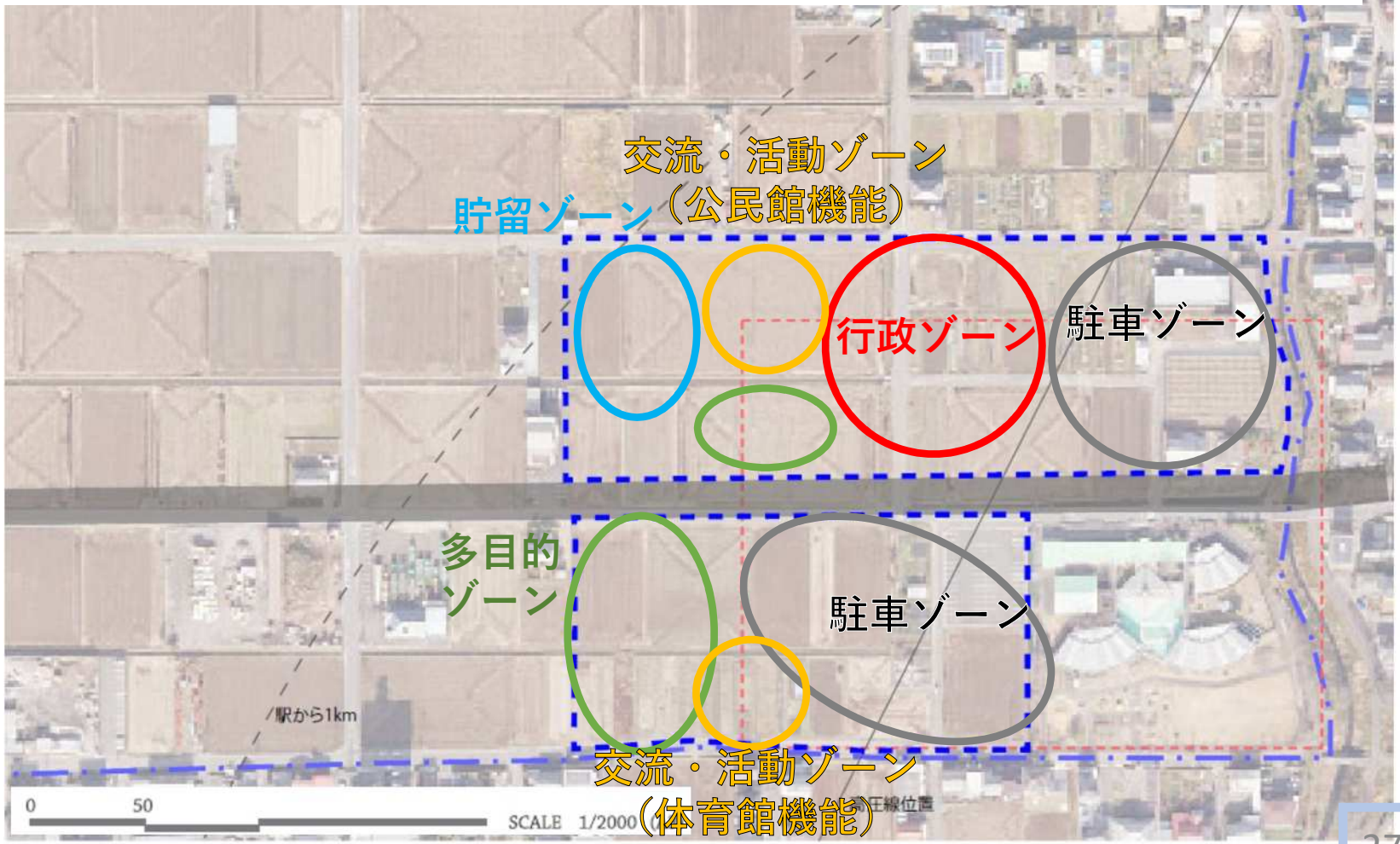

議事．施設配置計画について

（５）ゾーン配置案

議事．施設配置計画について

（５）ゾーン配置案

≪配置案の考え方の比較≫

	案１	案２	案３
行政ゾーン	市のシンボルとなる庁舎を北側エリアの中央に配置し、玄関口となるロータリーを庁舎前面に配置		
交流・活動ゾーン	庁舎と機能の共有・シェアが可能となるため、北側エリアで庁舎に併設して配置	庁舎の利用者との混乱を避け、公園との機能のシェアが可能となるため、南側エリアで公園に併設して配置	市民センターの公民館機能と庁舎、体育館機能と公園がそれぞれ機能の共有・シェアが可能となるよう、北側エリアの庁舎と南側エリアの公園に併設して配置
多目的ゾーン	多様な活動を一ヵ所で行えるよう、一団の公園を南側エリアに配置	市民センターとの機能の共有・シェアが可能となるよう、市民センターに併設して南側エリアに配置	目的に応じて利用できるよう、南側エリアに小公園、北側エリアに大公園を配置
駐車ゾーン	各施設に併設し、利用者の移動の負担を軽減できるよう、北側エリアに２箇所、南側エリアに１箇所配置	各施設に併設し、利用者の移動の負担を軽減できるよう、北側エリアに２箇所、南側エリアに１箇所配置	大規模な駐車場を北側エリアと南側エリアに各１箇所配置
貯留ゾーン	西側エリアの多目的ゾーン内に配置	北側エリアの南側に配置	

【意見交換】

ゾーン配置の考え方について

意見交換

【補足説明】

施設の補足説明

議事．施設配置計画について

新庁舎等の嵩上げ

○嵩上げ

新庁舎では、水害時の浸水被害の軽減を図るため、庁舎の嵩上げを検討します。

嵩上げにおける浸水深の基準は、市民にとって最も身近な水害である昭和51年9月12日の水害による被害とします。

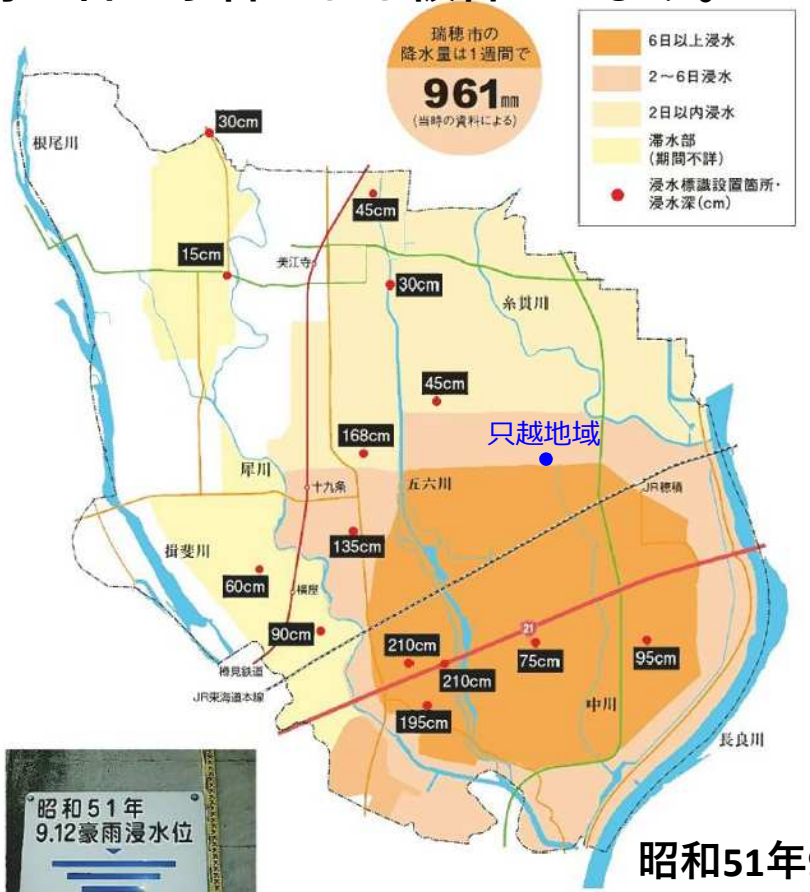

昭和51年9月12日洪水浸水実績（瑞穂市）

想定する浸水深は、周辺の浸水深の状況により、**道路面から約１ｍ**とします。

補足．施設の補足説明

新庁舎等の嵩上げについて

○嵩上げ

嵩上げは、道路面から１ｍの盛土によって行います。

仮に、道路から30m先に新庁舎を建設する場合、平均の勾配は3.3％となります。

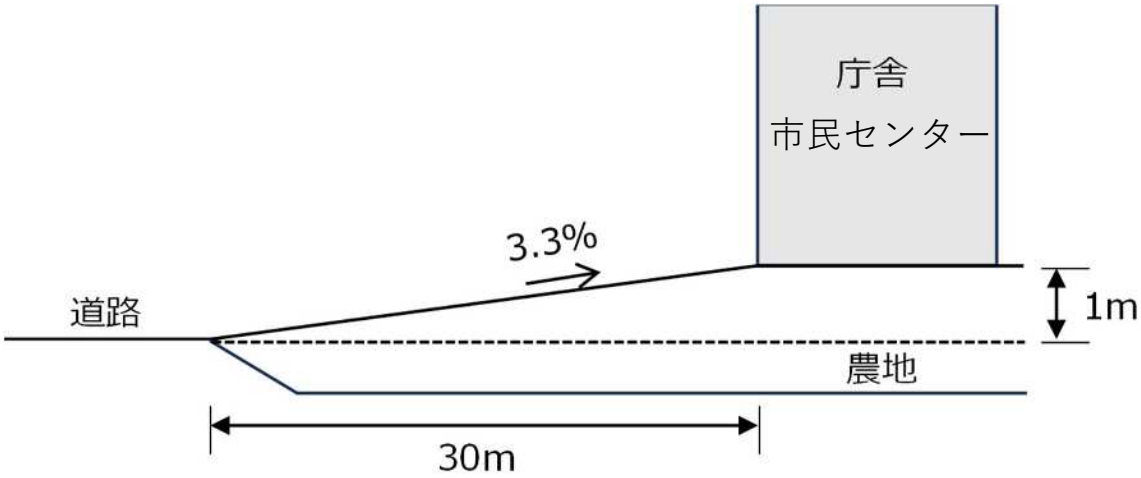

嵩上げを１m、庁舎まで30mだった場合の勾配

（参考）
岐阜県福祉のまちづくり条例施行規則では、傾斜路を設ける場合は勾配1/12（8.3%）以下となるよう基準が定められています。

議事．施設配置計画について

新庁舎等の嵩上げについて

愛知県あま市事例

あま市では、新庁舎の建設に当たり、新庁舎をＴＰから＋2.2mまで嵩上げして配置しています。

また、建物下では、耐震性を確保するため、地盤の液状化対策を実施しています。

敷地概略配置図

造成・外構断面図

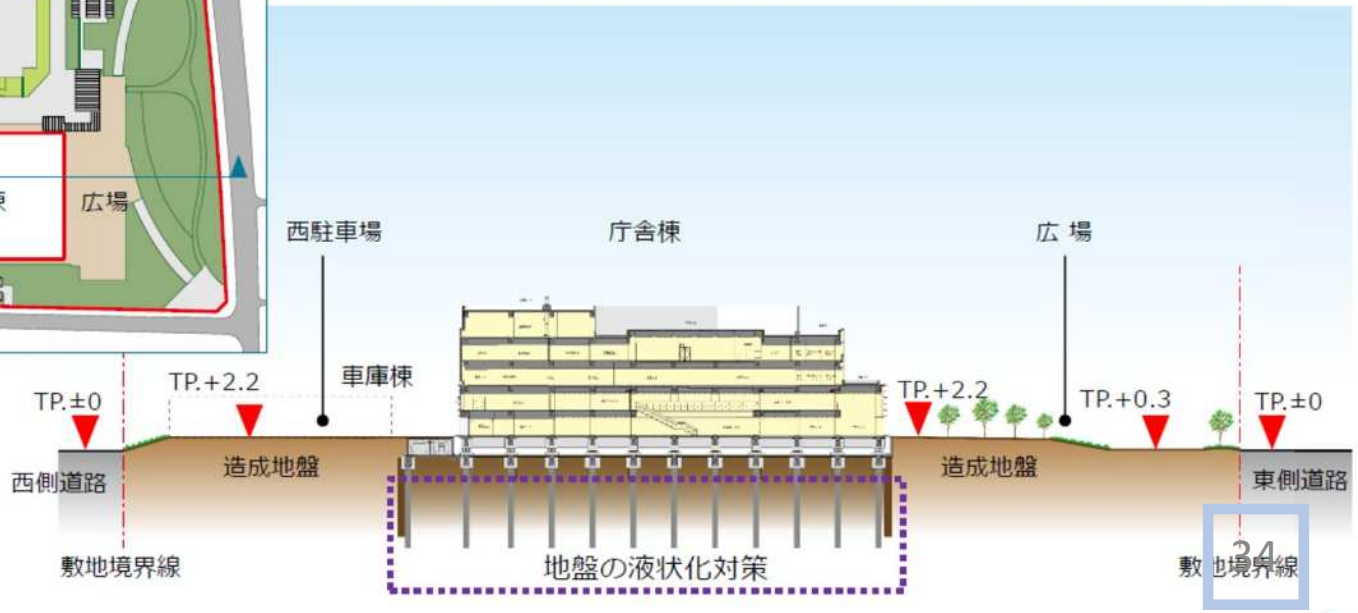

プロムナード

庁舎を含む計画敷地全体に連続性を持たせるほか、敷地の西側にまちづくりが拡張した際に、まちづくりの連続性を持たせるひとつとしてプロムナードを整備します。

・舗装：インターロッキング舗装（歩道部）
　　アスファルト舗装（車出入部）

・仕様：植栽帯や街路樹帯を設け、緑に囲まれた歩行空間を創出
　　間隔を置いてベンチ等の休憩施設を配置

プロムナードイメージ

【意見出し】

施設・機能へのご意見